

ご利用方法

① 相談

ご家族、担当のケアマネジャー、プランナーから当院の地域連携室へご連絡ください。



② 申し込み

ご家族、担当のケアマネジャーやプランナーから、かかりつけ医などに「生活支援入院をしたい」旨を相談し、診療情報提供書をご準備ください。

③ 病院から決定連絡

当院で書類を確認し、日程が決まったらご連絡をいたします。



各病棟担当の
ソーシャルワーカーなどが
相談に応じます。



〒381-0295 長野県上高井郡小布施町851
TEL : 026-247-2106 FAX : 026-247-4738

担当：地域連携室

Social media



ホームページ



公式LINE



Instagram



Facebook

生活支援入院の ご案内



生活支援入院とは

生活支援入院とは、ご本人の生活機能低下や介護者の休息のため在宅での療養が一時的に難しくなった時の生活支援（ケア）を目的とした入院です。主に「レスパイト入院」と「生活支援リハビリ入院」の2つがあります。

レスパイト入院

レスパイトとは、「一時中断」「休息」「息抜き」という意味を持ち、在宅で療養生活を送っている患者さんやご家族を支援するサービスです。

・・・このような時にご活用ください・・・

ご家族の入院

冠婚葬祭、旅行

ご家族の介護疲れ

生活支援リハビリ入院

生活支援リハビリは、ご自宅で療養生活をしている方が、介護量の増加や身体機能が低下した際に入院しリハビリテーションを行うことです。お体の状態を確認しながら、目標に合わせたリハビリテーションメニューを提供します。

生活支援リハビリ入院の種類

集中リハビリ型

- ・体力が低下してきた
- ・介助量が増えてきた



リハビリ栄養型

- ・食事が進まない
- ・体重が減ってきた



摂食・嚥下リハビリ型

- ・最近むせることが多い
- ・食事に時間がかかる



機能維持型

- ・体力や今ある機能を維持したい



※介護サービスの調整、見直しも行うことができます。

医療管理・ケアをしている方もご利用できます

- 介護保険のショートステイ利用が困難な方
- 気管切開を受けられた方
- 胃ろう、腸ろうなどの経管栄養をしている方
- 自立歩行や排泄が困難な方
- 治療に係る処置が必要な方
- 神経難病の方※
- 人工呼吸器を装着されている方※

※比較的症状が落ち着いている方に限ります。

その人らしい生活をいつまでも



さまざまな職種のスタッフが連携し
支援させていただきます

お願い

【入院について】

- 入院病棟は原則として地域包括ケア病棟・療養病棟です。ご希望の利用期間やお体の状態を総合的に判断し、入院病棟を提案いたします。
- お薬やストマなど医療材料はご持参ください。
- 入・退院日時は、平日（月～金曜）の午前中（要時間相談）とさせていただきます。
- 病状が急変し治療が必要となった場合には、転棟もしくは専門医のいる病院に転院していただくことがあります。

【留意点】

- 他の患者さんの迷惑となるような行為や主治医の指示に従えない場合等には、入院期間が予定よりも短くなる場合があります。
- 治療目的での入院患者さんを優先しています。
- 病床の混雑等、状況により利用期間の変更や病室、病棟が移動する場合があります。